

・**収集日**

令和7年3月まで

毎月第2、4週
第1地区 木曜日
第2地区 水曜日

- ・食品トレー
- ・発泡スチロール
- ・容器包装プラスチック

令和7年4月から

週1回
第1地区 木曜日
第2地区 水曜日

収集日当日の朝8時30分までに
収集路線上へ排出してください。



・**収集品目**

プラスチック容器包装類

発泡スチロール 食品トレー

容器包装プラスチック

商品を入れたもの (=容器)、
商品を包んだもの (=包装) が対象

100%プラスチック製品

=**プラスチックのみ**でできている製品

【日用品】

バケツ、ボトル、ハンガー 歯ブラシ 風呂用品 ストロー

【キッチン用品】

しゃもじ 三角コーナー 計量器 タッパ-容器

【その他】

電池・電気を
使わないおもちゃ 緩衝材 CD ブランター

クイズ

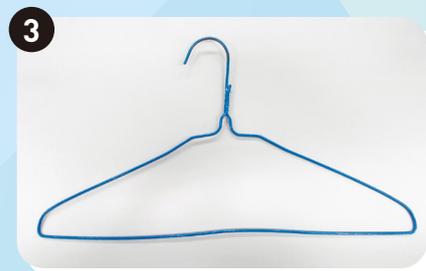
次のハンガーの中で
令和7年4月から資源用袋で出せるものはどれでしょうか？



プラスチックに布みたいな
生地が巻き付いているね



プラスチックだけで
できてそう



針金みたいなもので
できてるね

答え：②

解説：プラスチックだけでできているから資源用袋で出せるね！①はプラスチックもあるけど布が巻き付いているから可燃ごみ、③は針金でできているから不燃ごみに出してね。
来月号からもプラスチック資源一括収集に関する情報を発信していきます。新しいプラスチックの分別にご協力をお願いします！

問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916